

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6 月25日
【事業年度】	第38期（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）
【会社名】	株式会社M A Gねっとホールディングス
【英訳名】	MAG NET HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大島 嘉仁
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目 2 番 8 号
【電話番号】	03-5643-0620(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 末松 知史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目 2 番 8 号
【電話番号】	03-5643-0620(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 末松 知史
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	42,248	8,919	3,118	566	336
経常利益又は経常損失() (百万円)	665	7,462	851	93	1,554
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	15,309	5,685	2,844	401	1,552
包括利益 (百万円)	—	—	2,839	401	1,552
純資産額 (百万円)	7,938	1,239	4,079	4,481	2,935
総資産額 (百万円)	33,908	14,728	7,969	6,558	4,562
1 株当たり純資産額 (円)	336.87	63.72	209.69	230.33	150.90
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	587.94	292.24	146.20	20.64	79.83
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.3	8.4	51.2	68.3	64.3
自己資本利益率 (%)	121.3	145.9	106.9	9.4	41.9
株価収益率 (倍)	—	—	1.1	6.5	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,371	4,834	437	172	88
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,095	829	777	228	2
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,099	5,227	2,160	427	96
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,193	983	38	11	17
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	395 (233)	240 (149)	20 (10)	23 (7)	18 (10)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	3,485	73	78	62	62
経常利益又は経常損失() (百万円)	622	1,059	310	9	580
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	12,020	392	976	121	1,739
資本金 (百万円)	7,609	7,609	7,609	7,609	7,609
発行済株式総数 (株)	19,455,339	19,455,339	19,455,339	19,455,339	19,455,339
純資産額 (百万円)	2,988	2,603	1,626	1,748	3,488
総資産額 (百万円)	15,001	6,795	4,993	3,848	5,284
1株当たり純資産額 (円)	153.61	133.82	83.62	89.88	179.29
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	461.63	20.15	50.20	6.26	89.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.9	38.3	32.6	45.4	66.0
自己資本利益率 (%)	152.9	14.0	46.17	7.21	66.44
株価収益率 (倍)	—	—	—	21.6	0.9
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	19 (17)	15 (—)	4 (—)	6 (—)	4 (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和50年 8 月	東京都新宿区に株式会社垂土電子工業を設立。(資本金 2 百万円)
昭和52年 4 月	東京都千代田区に本社を移転。
昭和62年 1 月	東京店頭市場に登録。
平成 8 年10月	株式会社ジェイ・ノードを50%出資で設立。
平成10年12月	第三者割当による増資(発行価額総額6,698百万円)を実施し、株式会社シーエスケイを含むシーエスケイグループ 5 社の出資比率67.0%となる。
平成11年 8 月	株式会社垂土電子工業から株式会社CSK・エレクトロニクス(登記上：株式会社シーエスケイ・エレクトロニクス)に商号変更。
平成11年10月	東京都千代田区にT・ZONE・PCDIY SHOPを開店。
平成13年 2 月	第三者割当による増資(発行価額総額17,988百万円)を実施し、株式会社シーエスケイの出資比率82.8%となる。
平成13年 5 月	株式会社ジェイ・ノードの株式を追加取得し、100%子会社とする。
平成14年 3 月	株式会社ヴィーナスファンド・ホールディングスが公開買付により、株式会社シーエスケイから株式を取得し、株式会社ヴィーナスファンド・ホールディングスの出資比率82.8%となる。
平成14年 6 月	株式会社CSK・エレクトロニクスから株式会社T・ZONE。(登記上：株式会社ティー・ゾーン)に商号変更。
平成14年 8 月	株式併合により、資本の額を17,398百万円減少し、1,933百万円に変更。
平成15年 4 月	株式会社ストラテジ及び日本アプレイザー株式会社の全株式を取得し、100%子会社とする。
平成15年 4 月	当社の100%出資により、金融・投資会社、株式会社T・ZONEキャピタルを設立。
平成15年 5 月	マルマン株式会社の第三者割当に出資(出資総額448百万円)し、持分法適用関連会社とする。
平成15年 8 月	パソコン関連製品販売事業を分社化し、新設した事業統括会社、株式会社T・ZONE DIYへ移行。株式会社T・ZONEから株式会社T・ZONEホールディングスに商号変更。
平成15年10月	当社の投資子会社、株式会社T・ZONEキャピタルがピオフェルミン製薬株式会社の株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
平成16年 2 月	東京都中央区に本社を移転。
平成16年 2 月	株式交換により、マルマン株式会社の株式を追加取得し、100%子会社とする。
平成16年 3 月	株式会社ジャスティス債権回収の全株式を取得し、100%子会社とする。
平成16年 5 月	株式交換により、株式会社イーマックスを100%子会社とする。
平成16年 8 月	株式交換により株式会社マイダスキャピタルを100%子会社とする。
平成16年10月	株主割当増資により、資本の額が2,925百万円増加し、5,907百万円に変更。
平成16年12月	転換社債の新株予約権行使により、資本の額が6,109百万円に変更。
平成17年 6 月	当社の投資子会社、株式会社T・ZONEキャピタルが佐藤食品工業株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社とする。
平成17年 7 月	当社の投資子会社、株式会社T・ZONEキャピタルが理研ビタミン株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社とする。
平成17年 7 月	当社の子会社、マルマン株式会社が大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場。
平成17年 9 月	当社の投資子会社、株式会社T・ZONEキャピタルが日本管財株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社とする。
平成18年 2 月	当社の投資子会社、株式会社T・ZONEキャピタルがミヤコ株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社とする。
平成19年 1 月	当社の投資子会社、株式会社T・ZONEキャピタルが株式会社大田花きの株式を追加取得し、持分法適用関連会社とする。
平成19年 3 月	当社の投資子会社、株式会社T・ZONEキャピタルが株式会社塩見ホールディングスの株式を追加取得し、持分法適用関連会社とする。
平成19年 8 月	当社の投資子会社、株式会社T・ZONEキャピタルが佐藤食品工業株式会社の第三者割当増資に出資し(出資総額3,676百万)、子会社とする。
平成19年10月	当社の投資子会社、株式会社T・ZONEキャピタルが株式会社TZCSに商号変更。
平成19年12月	当社の投資子会社、株式会社TZCSより佐藤食品工業株式会社の株式を譲受する。
平成19年12月	当社の投資子会社、株式会社TZCSより塩見ホールディングスの株式を譲受する。
平成19年12月	当社の投資子会社、株式会社TZCSの株式全株を株式会社SFCGへ譲渡する。
平成19年12月	当社の子会社、佐藤食品工業株式会社の保有株式全株を株式会社TZCIへ譲渡する。

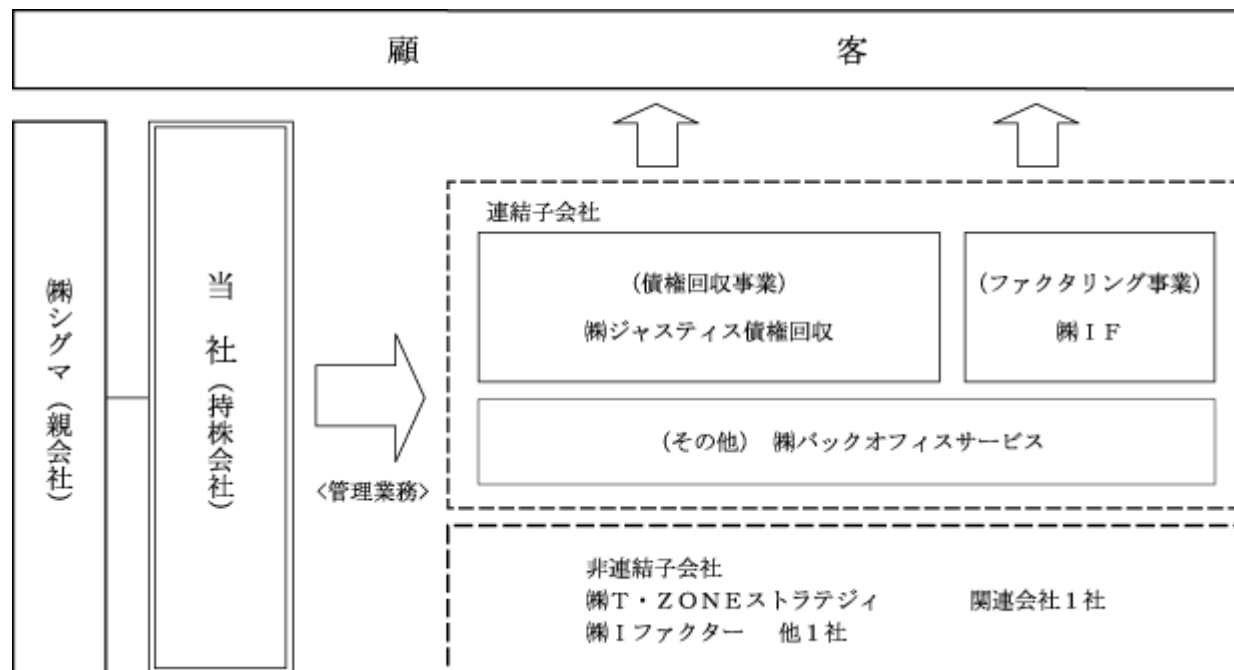
年月	概要
平成20年 8 月	株式会社M A Gを吸収合併し、株式会社M A Gねっとに商号変更。
平成20年 8 月	株式会社イーマックスと株式会社塩見ホールディングスの全株式を株式会社S F C Gへ譲渡。
平成20年11月	株式会社ガルガンチュア・アセット・マネジメントを吸収合併。
平成21年 2 月	当社の連結子会社であった株式会社カーチスホールディングス株式の異動により、連結子会社から除外となる。
平成21年 2 月	当社の連結子会社であったマルマン株式会社株式の持分の変動により、マルマン株式会社が持分法適用関連会社となる。
平成21年 3 月	株式会社M A Gねっとより株式会社M A Gねっとホールディングスに商号変更。
平成21年 3 月	不動産賃貸保証事業部門を株式会社M A Gねっととして新設分割。
平成21年 6 月	東京都港区に本社を移転。
平成22年 3 月	マルマン株式会社の株式全株を譲渡し、持分法適用関連会社より除外。
平成22年 6 月	株式会社Jファクターを解散。
平成22年10月	株式会社V E S T Aの全株式を株式会社オーロラに譲渡。
平成22年12月	株式会社Jファクターの全株式を株式会社Q A Mに譲渡。
	株式会社T・Z O N Eストラテジのパソコン関連製品販売事業を廃止。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社6社、関連会社1社により構成されており、(株)ジャスティス債権回収が営む債権回収事業を主な事業内容としております。なお、(株)IFが営むファクタリング事業は、現在は事業を休止しており、既存の貸付債権について管理・回収を行っております。

当社グループの事業にかかる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、平成25年3月31日現在、上記の中核事業に直接関連していないその他の子会社については、グループ外からの収益を稼得していないため、セグメントとして区分しておりません。



(注) 1 当社は平成25年4月1日に(株)T・ZONEストラテジを吸収合併しております。

2 (株)ファクターは平成24年3月5日に解散決議をしております。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被所 有割合(%)	関係内容
(株)シグマ	東京都港区	10	子会社管理業	78.23	役員の兼任2名

(注) 平成25年5月23日付で(株)シグマが同社の子会社管理業を新設分割の方法により(株)ファイに承継させたことに伴い、新たに(株)ファイが当社の親会社に該当しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)ジャスティス債権回収 (注) 2、3	東京都港区	1,615	債権回収事業	100.0	経営指導 資金貸借 役員の兼任1名
(株)I F	東京都港区	10	ファクタリング 事業	100.0	経営指導 役員の兼任2名
(株)バックオフィスサービス	東京都港区	15	その他	100.0	資金貸借 役員の兼任1名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. (株)ジャスティス債権回収につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を越えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	304百万円
	(2) 経常損失	1,866百万円
	(3) 当期純損失	1,850百万円
	(4) 純資産額	1,947百万円
	(5) 総資産額	2,128百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
債権回収事業	14 (10)
ファクタリング事業	— (—)
全社(共通)	4 (—)
合計	18 (10)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4 (—)	37.4	7.9	6,400

セグメントの名称	従業員数(人)
債権回収事業	— (—)
ファクタリング事業	— (—)
全社(共通)	4 (—)
合計	4 (—)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）のわが国経済は、欧州を中心とした世界経済の減速などの懸念材料によって先行き不透明な状況が続きましたが、昨年末以降から、新政権による経済政策に伴う円安効果や内外経済の回復の兆しが見られ、実体経済の底上げが期待されております。

このような状況のもと当社グループは、前期に引き続き、主力の債権回収事業に経営資源を集中させ、収益力の改善と安定的な事業運営体制の構築に努めてまいりました。

サービス業界におきましては、金融機関の不良債権処理の減少による市場規模縮小に加え中小企業金融円滑化法の影響もあり、市場は弱含みの状況が続きました。同事業を営む株式会社ジャスティス債権回収では、こうした厳しい経営環境に対応するため、採算管理の徹底、各債務者の状況に応じたきめ細かい対応と与信管理、回収業務の効率化・機動性の向上に重点的に取り組みましたが、保有債権の劣化に伴って回収率も鈍化しており、売上は低調に推移しました。

当連結会計年度における売上高は、債権回収事業の取扱債権及びファクタリング事業の営業貸付金とともに前期に比べ減少し、336百万円（前期比40.6%減）となりました。損益面については、販売費及び一般管理費に、株式会社ジャスティス債権回収の既存買取債権に対する貸倒引当金繰入額を1,850百万円計上したことから、営業損失は2,012百万円（前期は207百万円の損失）となりました。また、営業外収益として、営業貸付金や短期貸付金に対する貸倒引当金戻入額を373百万円計上したことから、経常損失は1,554百万円（前期は93百万円の損失）、当期純損失は1,552百万円（前期は401百万円の利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[債権回収事業]

債権回収事業につきましては、回収の進んでいない既存債権の掘り起こしとともに、前期以前に買取成果の見られた住宅ローン債権の求償債権や破産管財人からの譲受債権など収益性の見込める債権の精査作業を強化して、効率的な回収戦略の策定、実行に注力しました。しかしながら、縮小する市場の中で取扱債権が減少した影響が大きく、債権回収高は大幅に前期を下回りました。債権の買取に関しては、金融機関からの債権売却の減少に伴うサービス間の入札競争激化、買取価格高騰という厳しい市況環境の影響で低位な状況にありますが、地道な営業活動やセカンダリー市場への参入等によって新規債権の獲得を進めております。

この結果、当期の売上高は304百万円（前期比36.6%減）となりました。一方、コスト面においては、貸倒引当金繰入額1,853百万円（内、取得から一定期間を経過した買取債権の精査結果を踏まえての予防的な引当額1,850百万円）を計上したため、営業損失は1,888百万円（前期は105百万円の損失）となりました。

[ファクタリング事業]

ファクタリング事業につきましては、現在、株式会社IFのクーポンファクタリング事業及び大口ファクタリング事業を休止しておりますが、既存の貸付債権について管理・回収を行っております。

当期の売上高は、営業貸付金の減少により31百万円（前期比63.1%減）となり、営業利益は、6百万円（前期比89.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5百万円増加し、17百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は、88百万円（前連結会計年度は172百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が1,554百万円、貸倒引当金の増加額が1,491百万円、法人税等の支払額が15百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、2百万円（前連結会計年度は228百万円の増加）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出が3百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、96百万円（前連結会計年度は427百万円の減少）となりました。これは主に短期借入金の純増によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
債権回収事業	304	63.4
ファクタリング事業	31	36.9
調整額	0	—
合計	336	59.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの目的は、株式会社MAGねっとホールディングスと各子会社双方の話し合いにより策定した中長期的な経営戦略に基づき、グループ各社の経営の独立性を保ちながら、グループとしての規模の拡大と、収益の増加による企業価値の向上を図ることにあります。

当社グループは、引き続き経営資源を子会社である株式会社ジャスティス債権回収に集中し、グループ全体において徹底したローコストオペレーションを進めてまいります。

当連結会計年度においては、株式会社ジャスティス債権回収の貸倒引当金の積み増しなどにより、対前連結会計年度比で大幅な減収減益となりましたが、今後は新規債権の取得推進、経費の効率的支出の徹底などにより企業体質の強化を図ってまいります。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、依然として厳しい状況が続くものと予想されますが、ジャスティス債権回収では、回収の進んでいない保有債権の回収戦略を見直し、効果的な調査・接触と的確な対応を基本に、より一層の回収力の強化に取り組むとともに、金融機関向け営業活動による新規債権の獲得を図ってまいります。実際に、株式会社ジャスティス債権回収においては債権買取を進めており、より一層の買取を進めることで利益率を向上させ、キャッシュフローの獲得による経営の安定化を図ることが出来ると考えております。

一方で、成長機会があると判断した異業種については積極的に参入を行うことで、安定的且つ持続可能な成長の実現を目指します。

また、この目的を達成するためには、法務・財務等の管理部門およびグループ各社が携わる事業経営において豊富な知識・経験を有する人材の確保が急務であることから、引き続き新卒・中途採用社員の募集と、入社後の研修体制の整備を強化し、良質な人材の確保に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業内容について

当社グループの主力事業は、現状において、当社の連結子会社である株式会社ジャスティス債権回収が行う債権回収事業のみとなっております。よって、債権回収事業の損益が悪化した場合には、他事業の利益でカバーできず、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 買取債権の調達について

債権回収事業を行う連結子会社の株式会社ジャスティス債権回収の事業領域であるサービサー市場においては、金融機関の不良債権処理の減少や買取価格の高騰により、不良債権の供給環境は非常に厳しい状況下にあります。買取債権は、当社グループの重要な営業収入源であり、当社グループは今後とも独自の回収・調査ノウハウと多種多様な債権への幅広い対応力を活かし、取扱債権の確保に努める方針であります。予想を超えた急激な買取価格の高騰等により新規債権の買取が計画通りに進まなかった場合には、機会損失の発生や債権回収の利益率の低下等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 買取債権の信用リスクについて

債権回収事業を行う連結子会社の株式会社ジャスティス債権回収が保有する個々の債権の内容、債務者の状況等はさまざまであり、回収行為が長期に渡る為、その信用リスクに備えて、担当部署においてリスク管理規定によるチェック体制を設けており、貸倒引当金については、従来の貸倒実績や業界の一般的傾向等により一定の比率を乗じて算出しております。

当社グループとしましては、これまでに培った回収ノウハウを活かして、引き続き債権の極大回収を図ってまいります。経済環境の変化や債務者の内部の変化に伴い、必ずしも債権の回収が計画通りにいかななくなる可能性があり、営業収益の減少や貸倒れコストの増加により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

株式会社ジャスティス債権回収の債権回収事業は、「債権管理回収業に関する特別措置法」（呼称：サービサー法）に基づく認可を受けて事業を行っており同法の規制を受けております。今後、当該法的規制の新たな制定や改廃等があった場合には、当社グループの事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報保護について

当社グループは、債権回収事業等の事業の特性上、多くの個人（顧客）情報を取り扱っております。個人情報の保護については、プライバシーポリシーに基づき社内体制の整備・強化に努めるとともに、継続的に社員教育を行うなど十分留意しておりますが、万一個人情報の漏洩等が発生した場合には、その後の事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、主にジャスティス債権回収の買取債権に対する貸倒引当金が1,850百万円増加したこと等の理由により、前連結会計年度末に比べ1,995百万円減少し、4,562百万円となりました。

負債は、短期借入金やその他債務について金銭債権（営業貸付金や短期貸付金等）による代物弁済をおこなったこと等の理由により、前連結会計年度末に比べ450百万円減少し、1,626百万円となりました。

純資産は、1,552百万円の当期純損失を計上したことなどにより、利益剰余金が1,545百万円減少し、2,935百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5百万円増加し、17百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、88百万円（前連結会計年度は172百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が1,554百万円、貸倒引当金の増加額が1,491百万円、法人税等の支払額が15百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、2百万円（前連結会計年度は228百万円の増加）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出が3百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、96百万円（前連結会計年度は427百万円の減少）となりました。これは主に短期借入金の純増によるものです。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前期比229百万円（40.6%）減の336百万円となりました。当社グループの主たる事業である債権回収事業におきましては、金融円滑化法の影響等で金融機関からサービサー市場に供給される債権数・債権額とも減少傾向で推移する中、当社子会社の株式会社ジャスティス債権回収の債権の買取は依然として厳しい状況が続きました。また、既存の取扱債権の回収についても取得から長期経過したことに伴う債権の劣化や回収率の鈍化により、債権回収高が大幅な減少となり、売上高は前期比175百万円（36.6%）減の304百万円となりました。

損益面では、引き続き組織・人員の合理化やその他一般管理費の削減などを推し進めましたが、株式会社ジャスティス債権回収の既存取扱債権について、同社の基準に基づき、取得から一定期間を経過することに伴う貸倒引当金繰入額を1,850百万円計上したため、営業損失は2,012百万円（前期は207百万円の損失）となりました。

営業外損益においては、前期に計上した匿名組合投資利益がなくなったものの、営業貸付金や短期貸付金に対する貸倒引当金戻入額を計上したことなどにより、前期比344百万円の増益となりました。

以上の結果、経常損失は1,554百万円（前期は93百万円の損失）、当期純損失は1,552百万円（前期は401百万円の利益）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

特記すべき事項はありません。

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,455,339	19,455,339	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	19,455,339	19,455,339	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年11月1日 (注1)	—	33,137	1,500	7,609	—	—
平成21年3月31日 (注2)	13,682	19,455	—	7,609	—	—

(注) 1. (株)ガルガンチュア・アセット・マネジメントとの合併(合併比率1:295.90113)に伴うものであります。

2. 自己株式の消却によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	14	44	8	3	2,877	2,948	—
所有株式数 (単元)	—	516	496	154,832	392	15	38,045	194,296	25,739
所有株式数 の割合(%)	—	0.27	0.26	79.69	0.20	0.01	19.58	100.00	—

(注) 1. 自己株式704株は「個人その他」に7単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、8単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社シグマ	東京都港区南青山2丁目2番8号	15,199	78.12
栗原敬一	埼玉県入間市	294	1.51
株式会社ブルーバード	東京都港区南青山2丁目2番8号	168	0.86
古瀬公一朗	東京都江戸川区	142	0.73
平沢隆	千葉県船橋市	100	0.51
出岡伸衛	兵庫県神戸市	93	0.48
新田泰裕	大阪府枚方市	64	0.33
渡辺国博	東京都西東京市	56	0.29
阿部鋼	東京都杉並区	55	0.28
合同会社とまと	東京都杉並区桃井2丁目2-12	53	0.27
計	—	16,227	83.41

(注)当社の主要株主であり筆頭株主であったQ and C company株式会社は、平成24年9月1日付で株式会社シグマに吸収合併されました。これに伴い、株式会社シグマが筆頭株主となっております。

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,428,900	194,289	—
単元未満株式	普通株式 25,739	—	—
発行済株式総数	19,455,339	—	—
総株主の議決権	—	194,289	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社MAGねっと ホールディングス	東京都港区南青山 2丁目2-8	700	—	700	0.00
計	—	700	—	700	0.00

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22	2,156
当期間における取得自己株式	61	5,578

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	704	—	765	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けておりますが、当期におきましては、株式会社ジャスティス債権回収の買取債権に対して計上した貸倒引当金の影響等により当期純損失となり、利益剰余金も依然としてマイナスとなっていることから、誠に遺憾ながら配当は見送らせていただきます。

今後の利益配分に関しましては、財務体質の改善度合い、経営実績、収益見通し等を総合的に勘案して実施したいと考えております。早期の復配は当社にとりまして大きな経営目標でありますので、株主の皆様のご期待に添えるよう鋭意努力する所存であります。

当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の中間配当を行うことができる旨を定めており、剰余金の配当は、取締役会決議による9月30日を基準日とした中間配当及び株主総会決議による3月31日を基準日とした期末配当の年2回を基本方針としております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,590	439	355	180	146
最低(円)	91	95	49	89	77

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	108	100	93	97	93	87
最低(円)	82	81	85	86	77	80

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		大島 嘉仁	昭和51年10月23日生	平成11年4月 三井物産株式会社入社 平成16年8月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 平成20年2月 アジアン・センチュリー・クエスト・ キャピタル入社 平成20年8月 株式会社Jファクター入社 当社執行役員関連事業部長 平成20年10月 当社代表取締役社長 平成20年12月 株式会社カーチス代表取締役副会長 平成21年1月 株式会社カーチスホールディングス代表 取締役社長 Qand Company株式会社代表取締役 平成21年5月 株式会社ブルーバード代表取締役（現 任） 平成22年8月 株式会社QRE代表取締役（現任） 株式会社QAM代表取締役（現任） 平成23年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成23年11月 株式会社シグマ代表取締役社長（現任） 平成24年10月 株式会社IF代表取締役社長（現任） 平成25年5月 株式会社ファイ代表取締役社長（現任）	1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経理部長	末松 知史	昭和52年1月5日生	平成11年4月 株式会社商工ファンド入社 平成20年4月 当社入社 平成20年11月 当社経理部長代理 平成21年3月 株式会社ジャック・アンド・ベティー・ トレーディング代表取締役社長 株式会社ジャック・アンド・ベティー・ マーケティング代表取締役社長 株式会社T・ZONEビジネスソリュー ションズ代表取締役社長 株式会社IPO・IR研究所代表取締役 社長 株式会社東京SFキャピタル代表取締役 社長(現任) 平成21年4月 株式会社ファクター代表取締役社長 平成21年5月 株式会社T・ZONEストラテジ監査 役 平成21年6月 株式会社Jファクター取締役 平成21年8月 当社経理部長(現任) 平成21年9月 株式会社バックオフィスサービス取締役 平成21年10月 株式会社IF取締役(現任) 平成21年11月 当社取締役(現任) 平成22年2月 株式会社T・ZONEストラテジ取締 役 平成22年10月 株式会社バックオフィスサービス代表取 締役社長(現任) 平成22年11月 株式会社Jファクター代表清算人 平成24年5月 株式会社IOMA REAL ESTATE代表取締役 (現任) 株式会社IOMA REAL FINANCE代表取締役 (現任) 株式会社IOMA BOND INVESTMENT代表取締 役 株式会社IOMA BOND FINANCE代表取締役 (現任) 株式会社IOMA BOND MANAGEMENT代表取締 役 株式会社エス・アンド・エス代表取締役 (現任) 株式会社SOA代表取締役(現任) 株式会社アジア・アセット・オールマイ ティ代表取締役(現任) 合同会社白虎職務執行者(現任) 株式会社TEMJIN OPPORTUNISTIC INVESTMENT代表取締役(現任)	1	—
取締役	業務部長	吉田 智大	昭和54年8月8日生	平成14年4月 ㈱商工ファンド入社 平成20年8月 当社入社経理部長 平成21年3月 当社取締役 平成22年12月 当社業務部長(現任) 平成24年4月 株式会社まどか代表取締役(現任) 平成25年4月 株式会社プロパティーマネージメント代 表取締役(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	1	—
取締役		ウィルボン由貴	昭和53年4月23日生	平成6年8月 株式会社ケン・エンタープライズ取締役 平成21年7月 Qand Company株式会社代表取締役 株式会社QRE代表取締役 株式会社QAM代表取締役 株式会社ブルーバード取締役(現任) 平成21年11月 当社取締役(現任) 平成23年11月 株式会社シグマ取締役(現任) 平成25年5月 株式会社ファイ取締役(現任)	1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		柳 澤 憲	昭和41年 5 月 2 日生	平成12年10月 栃木法律事務所(現: 栃木・柳澤法律事務所)入所 平成21年11月 当社常勤監査役(現任)	2	—
監査役		荒井 裕樹	昭和51年 8 月23日生	平成12年10月 東京永和法律事務所入所 平成20年 7 月 ブックフィールドキャピタル法律事務所設立 平成21年11月 当社監査役(現任)	2	—
監査役		鈴木 重雄	昭和17年 5 月15日生	昭和49年10月 井上公認会計士事務所入所 昭和57年 8 月 鈴木公認会計士事務所開業 平成21年11月 当社監査役(現任)	2	—
計						—

- (注) 1. 取締役 ウィルボン由貴は、社外取締役であります。
2. 監査役 荒井裕樹、鈴木重雄は、社外監査役であります。
3. 取締役 ウィルボン由貴は、代表取締役社長 大島嘉仁の妹であります。
4. 当社は、監査役 鈴木重雄を、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役及び監査役の任期は、次のとおりであります。
1 平成25年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年 3 月期に係る定時株主総会終結の時まで。
2 平成25年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、継続的な企業価値の向上を達成するために、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と認識しており、経営効率を高めるとともに、経営の透明性を図り、機動的な意思決定に対応できる経営管理組織の構築を実施しております。

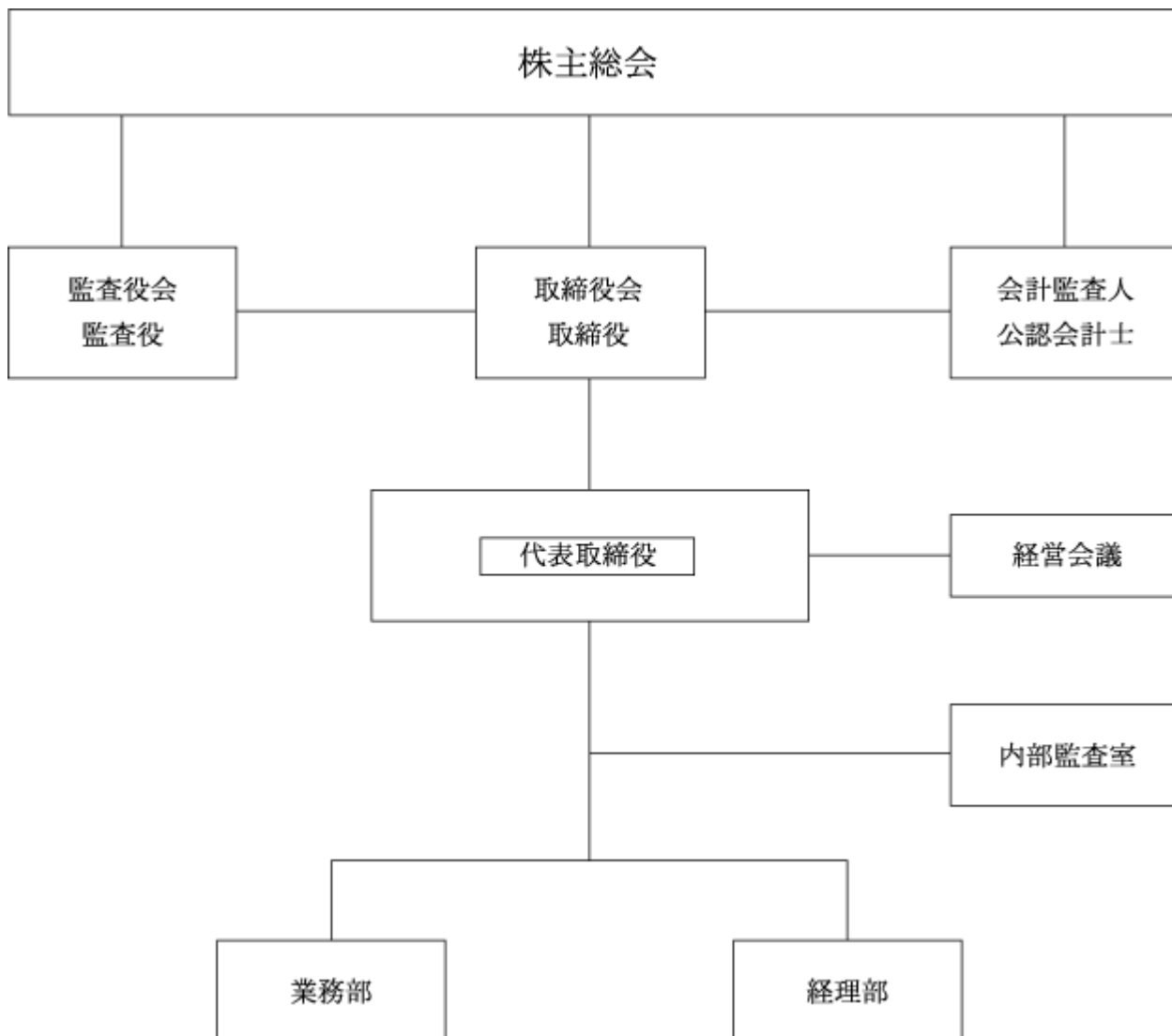
当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。

取締役会は、原則月1回、その他必要に応じて開催しており、経営の意思決定を迅速かつ効率的に行うため、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成しております。

監査役会は、3名の監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成されております。各監査役は高い専門的見地から取締役会、経営会議等に積極的に参加し、取締役の意思決定・業務執行の適法性について厳正な意見を述べております。また、会計監査人と会計監査の適正性に関し適時意見交換を行っております。

(a) 企業統治の体制を採用する理由

当社が採用している監査役会設置会社制度のもとでは、監査役により取締役の意思決定・業務執行の適法性について厳正な意見が述べられており、経営の透明性が図られ、機動的な意思決定に対応できる経営管理組織が確保されているものと考えております。



(b) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の構築の基本方針について、以下の通り決定しており、これに即して整備が行われております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社全体の業務執行が適正かつ健全に行われるよう、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守の確立に努める。また、監査役は内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書その他その職務の遂行に係る情報を文書管理規程、稟議規程等の社内規程の定めるところに従い、適切に保存する。それらは社外を含む役員の要求があるときは、いつでも閲覧に供せるよう管理されねばならない。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、リスク管理規程に基づき重要なリスクカテゴリーごとの（例えば、財務、人事、経理等の）責任部署を定め、親会社の責務としてグループ全体のリスクを統括的、網羅的に管理する。
- b. 不測の事態を想定した危機管理規程を策定し、関係者の教育及び訓練を行う。取締役及びグループ監査部門は定期的にこれらの統制状況を点検し、是正や改善等を指示する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務権限規程、業務分掌規程、取締役会規程等に従い、適正かつ効率的な職務執行が行われる体制を採っている。また、意思決定プロセスのより一層の適正化をはかるため、取締役会への弁護士、公認会計士及びその他の専門家の出席を確保している。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 社内に役社員から成るコンプライアンス推進チームをつくり、法令、定款その他社内規程及び社会通念などを遵守した行動をとるための倫理規程、行動規範等を定め、その周知徹底と規範等の遵守の推進を図る。
- b. 法令定款違反、社内規程違反あるいは社会通念に反する行為に気づいた役社員はコンプライアンス推進チームに相談する。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社より各社の営業の状況を月次で報告させ、関係会社管理規程に基づき、親会社とグループ会社による合同ミーティングを定期的に開催、市場問題、財務状況、業績予測などにつき適正な経営行動がとられているか等、親会社取締役による子会社指導が綿密に行われている。

また、親会社、(株)MAGねっとホールディングスにグループ内部監査室を設け、グループに内在する諸問題または重大なリスクを伴う事象の発見に努め、グループ全体の利益を守る見地から、グループ各社の業務執行の適正性を確保する。なお、グループ内部監査室は(株)MAGねっとホールディングスの内部監査機能を併せ持つ。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は純粋持株会社であり、自ら行う事業を持っていない。したがって、支社あるいは支店は設置せず、本社は少人数による小規模組織で運営されており、監査規模からみて監査役室に所属し専ら監査役の職務を補助する使用人は置かない方針である。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令ないし定款違反もしくは不正の事実、または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、随時、監査役会に報告しなければならない。
- b. 取締役及び使用人は、業務運用あるいは組織に重大な影響を及ぼす決定を行ったときは遅滞なく監査役会に報告する。また、グループ内部監査室長は内部監査終了ごとに監査の方法および結果の概要を監査役会に書面で報告する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思の疎通を図る。

b. 取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要と考える業務執行会議への監査役の出席を確保する。

(c) リスク管理体制の整備の状況

取締役及び監査役参加の経営会議を必要に応じて開催し、経営情報、営業施策等についての情報の共有化に努めると共に、社内リスクを検証評価し、事故発生を防止する体制としております。特に重要な契約等については、原則として顧問弁護士の意見を聴取することとしており、不測のリスクをできる限り事前に回避する対応をとっております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、報酬の2年分以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査

内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置し、使用人1名を専属させており、監査計画に基づくグループ内監査を実施しております。その結果については、当該会社社長へ報告されるほか、関係部署と情報の共有化を図り、内部管理体制の充実に努めております。

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名からなり、取締役会に出席し、取締役及び従業員などからその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、重要な決済書類等を閲覧し当社の業務及び財産の状況を調査しております。

内部監査室長と監査役は会計監査人を交え必要に応じて協議し、双方の監査計画、監査実施状況及び結果について報告し意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、経営体制の強化並びに取締役会の活性化を図るため、社外取締役1名及び社外監査役2名（うち1名は独立役員）を選任しております。

当社の社外取締役であるウィルボン由貴氏、並びに当社の社外監査役である荒井裕樹氏、鈴木重雄氏との間には特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員には鈴木重雄氏を選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

社外取締役でありますウィルボン由貴氏は長年会社経営に携わっており、その経営手腕を当社の経営に発揮していただくため選任しております。同氏は、当社の親会社であったQ and Company 株式会社、兄弟会社である株式会社QRE及び株式会社QAMの代表取締役を歴任し、現在、株式会社シグマ、株式会社ブルーバードの取締役を兼務しております。株式会社シグマは当社の発行済株式数の78.12%を保有する親会社であり、株式会社ブルーバードは当社の発行済株式数の0.86%を保有しております。また、株式会社シグマと当社の間には、経営指導料支払（当事業年度の取引額17百万円）、資金借入（当事業年度末の借入金残高8百万円）の取引関係があります。

社外監査役であります荒井裕樹氏は、弁護士としての企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

社外監査役であります鈴木重雄氏は、自ら会計事務所を主宰する現役の公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等重要会議への出席を通じて当社の経営全般の状況を把握、監督し、適宜意見を述べるとともに、必要に応じて内部監査室長及び会計監査人と情報交換や意見交換を行い、連携をはかっております。

役員の報酬等

(a)提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	6	6	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	3	3	—	1
社外役員	4	4	—	3

(b)役員の報酬等の額の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成18年12月15日開催の臨時株主総会決議において年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は、同株主総会決議において年額30百万円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である当社、株式会社IF及び株式会社バックオフィスサービスについて、以下の通りであります。

(a)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 0 百万円

(b)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額、及び保有目的
該当事項はありません。

(c)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当事業年度に係る監査は、明誠監査法人の業務執行社員である公認会計士 西谷富士夫、同 市原豊の両氏が執行いたしました。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士1名、その他3名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うためであります。

(b)中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日とした中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	17	—	14	—
連結子会社	1	—	1	—
計	19	—	16	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、明誠監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11	17
受取手形及び売掛金	13	12
営業貸付金	2,874	1,004
買取債権	5,332	5,258
未収入金	797	2,515
未収収益	444	159
短期貸付金	893	656
その他	88	64
貸倒引当金	4,035	5,307
流動資産合計	6,421	4,381
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16	15
減価償却累計額	6	6
建物及び構築物（純額）	10	8
土地	17	17
その他	64	70
減価償却累計額	60	65
その他（純額）	4	5
有形固定資産合計	32	31
無形固定資産		
ソフトウェア	28	15
その他	0	0
無形固定資産合計	28	16
投資その他の資産		
投資有価証券	² 15	² 73
破産更生債権等	336	385
その他	¹ 86	¹ 87
貸倒引当金	363	413
投資その他の資産合計	75	132
固定資産合計	137	180
資産合計	6,558	4,562

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	229	94
未払金	490	490
未払法人税等	32	22
預り金	10	10
債務保証損失引当金	1,103	900
その他	149	44
流動負債合計	2,015	1,563
固定負債		
その他	61	63
固定負債合計	61	63
負債合計	2,077	1,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,609	7,609
利益剰余金	3,127	4,673
自己株式	0	0
株主資本合計	4,481	2,935
純資産合計	4,481	2,935
負債純資産合計	6,558	4,562

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)
売上高	566	336
売上原価	1	-
売上総利益	565	336
販売費及び一般管理費	¹ 772	¹ 2,349
営業損失（ ）	207	2,012
営業外収益		
受取利息	31	41
受取手数料	48	59
貸倒引当金戻入額	-	373
匿名組合投資利益	115	-
雑収入	23	15
営業外収益合計	219	489
営業外費用		
支払利息	92	5
支払手数料	7	7
貸倒引当金繰入額	-	11
雑損失	5	7
営業外費用合計	105	31
経常損失（ ）	93	1,554
特別利益		
債務免除益	950	-
特別利益合計	950	-
特別損失		
固定資産処分損	² 2	² 0
現物配当に伴う交換損失	84	-
債権譲渡損	336	-
その他	6	-
特別損失合計	430	0
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	426	1,554
法人税、住民税及び事業税	24	14
過年度法人税等戻入額	-	16
法人税等合計	24	1
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	401	1,552
当期純利益又は当期純損失（ ）	401	1,552
包括利益	401	1,552
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	401	1,552
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,609	7,609
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,609	7,609
利益剰余金		
当期首残高	3,529	3,127
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	401	1,552
自己株式の処分	0	-
連結範囲の変動	-	7
当期変動額合計	401	1,545
当期末残高	3,127	4,673
自己株式		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
株主資本合計		
当期首残高	4,079	4,481
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	401	1,552
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
連結範囲の変動	-	7
当期変動額合計	401	1,545
当期末残高	4,481	2,935
純資産合計		
当期首残高	4,079	4,481
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	401	1,552
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
連結範囲の変動	-	7
当期変動額合計	401	1,545
当期末残高	4,481	2,935

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	426	1,554
減価償却費	30	23
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	219	1,491
受取利息及び受取配当金	31	41
支払利息	92	5
現物配当に伴う交換損失	84	-
匿名組合投資損益（ は益 ）	115	-
固定資産処分損益（ は益 ）	2	0
債務免除益	950	-
債権譲渡損	336	-
買取債権の増減額（ は増加 ）	86	66
売上債権の増減額（ は増加 ）	0	4
営業貸付金の増減額（ は増加 ）	54	-
差入保証金の増減額（ は増加 ）	9	4
未収収益の増減額（ は増加 ）	85	26
仕入債務の増減額（ は減少 ）	2	-
未払金の増減額（ は減少 ）	29	42
その他	103	5
小計	231	72
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	45	0
法人税等の支払額	13	15
営業活動によるキャッシュ・フロー	172	88
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	0
無形固定資産の取得による支出	1	3
貸付金の回収による収入	6	-
敷金及び保証金の差入による支出	0	0
敷金及び保証金の回収による収入	11	1
匿名組合出資金の払戻による収入	212	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	228	2
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	119	156
短期借入金の返済による支出	415	59
長期借入金の返済による支出	132	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	427	96
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	27	6
現金及び現金同等物の期首残高	38	11
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	0
現金及び現金同等物の期末残高	11	17

1

1

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社(前連結会計年度 5社)

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度において連結子会社であった㈱アセットマネージメントは、平成24年4月1日付けで、同じく連結子会社であった㈱T・ZONE ストラテジィを存続会社とする吸収合併方式による合併に伴い消滅いたしました。

なお、㈱T・ZONE ストラテジィは重要性がなくなったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

㈱Iファクター

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

㈱Iファクター

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱IFの決算日は7月31日、㈱バックオフィスサービスの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物………3～15年

有形固定資産その他……3～15年

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益の計上基準

買取債権回収高の収益計上基準

買取債権の代金回収に際しては、個別債権毎に回収代金を買取債権の取得原価より減額し、個別債権毎の回収代金が取得原価を超過した金額を純額で売上高に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「立替金の増減額（は増加）」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「差入保証金の増減額（は増加）」及び「未収収益の増減額（は増加）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「立替金の増減額（は増加）」に表示していた0百万円及び「その他」に表示していた27百万円は、「差入保証金の増減額（は増加）」9百万円、「未収収益の増減額（は増加）」85百万円及び「その他」103百万円として組み替えております。

[次へ](#)

(連結貸借対照表関係)

1

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資不動産の減価償却累計額	3百万円	3百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	15百万円	73百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
マルマン(株)	377百万円	257百万円
(株)VESTA	75	75
計	453	333

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料手当	161百万円	167百万円
支払手数料	149	143
貸倒引当金繰入額	231	1,853
租税公課	46	41

2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	—百万円	0百万円
有形固定資産その他	0	0
ソフトウェア	2	—
計	2	0

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,455	—	—	19,455
合計	19,455	—	—	19,455
自己株式				
普通株式(注)	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,455	—	—	19,455
合計	19,455	—	—	19,455
自己株式				
普通株式(注)	0	0	—	0
合計	0	0	—	0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	11百万円	17百万円
現金及び現金同等物	11	17

[次へ](#)

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、連結子会社において債権回収事業などの金融サービス事業を行っております。これにより、主に信用リスクを伴う金融資産を有しているため、当該業務の意思決定及びリスク管理に当たっては、かかるリスク評価の前提となる、顧客に関する与信チェックや審査を当社で定める基本規定に基づき的確に行い、担当責任者の承認を得て実施しております。

なお、資金調達については、主に関連当事者からの借入金により賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループが保有する主な金融資産は、営業債権である営業貸付金、買取債権であります。

営業貸付金は、過去に貸金業を行っておりました連結子会社が保有しておりますが、現在は新規の貸付は行っておりません。

債権回収事業における買取債権については、「債権管理回収業に関する特別措置法」第2条第1項の1号・2号債権が中心であり、主な取引先は、全国の地方銀行・信用金庫・信用組合、他社サービス、ノンバンク等となっております。また、債権の買取りに際しては、当該債権のキャッシュ・フローないし担保物件評価額をベースに個々の債権の特性を勘案しながら買取価格を算定しております。

また、当期の連結決算日現在における未収入金は、主に関連当事者への債権譲渡によるものであります。

これらの金融資産は、顧客及び取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。そのため、当該リスクに関しては、担当部署において、リスク管理規定に従い、取引開始の前提となる債務者に関する様々な有用情報について詳細な調査・分析を行い、また、取引開始後において的確な期日管理・残高管理を行うことにより、可能な範囲で早期把握や軽減を図っております。

他方、借入金は、主に営業取引または長期的な運転資金の調達を目的としたものであり、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

平成24年 3 月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11	11	—
(2) 受取手形及び売掛金	13	13	—
(3) 営業貸付金	2,874		
貸倒引当金	880		
	1,993	1,993	—
(4) 買取債権	5,332		
貸倒引当金	2,743		
	2,588	2,588	—
(5) 未収入金	797		
貸倒引当金	133		
	663	663	—
(6) 未収収益	444		
貸倒引当金	58		
	386	386	—
(7) 短期貸付金	893		
貸倒引当金	213		
	680	680	—
(8) 破産更生債権等	336		
貸倒引当金	336		
	0	0	—
資産計	6,338	6,338	—
(1) 短期借入金	229	229	—
(2) 未払金	490	490	—
負債計	719	719	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割引いた現在価値を時価としております。なお、短期間に決済される営業貸付金の時価は、貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(4) 買取債権

見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 未収入金、(6) 未収収益、(7) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額と近似していることから、当該価額をもって時価としております。

(8) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保の処分見込額及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	15

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（百万円）
現金及び預金	11
受取手形及び売掛金	13
未収入金	797
未収収益	444
短期貸付金	893
合計	2,161

営業貸付金、買取債権及び破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17	17	—
(2) 受取手形及び売掛金	12	12	—
(3) 営業貸付金	1,004		
貸倒引当金	579		
	425	425	—
(4) 買取債権	5,258		
貸倒引当金	4,589		
	668	668	—
(5) 未収入金	2,515	2,515	—
(6) 未収収益	159		
貸倒引当金	16		
	143	143	—
(7) 短期貸付金	656		
貸倒引当金	117		
	539	539	—
(8) 破産更生債権等	385		
貸倒引当金	385		
	0	0	—
資産計	4,321	4,321	—
(1) 短期借入金	94	94	—
(2) 未払金	490	490	—
負債計	585	585	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割引いた現在価値を時価としております。なお、短期間で決済される営業貸付金の時価は、貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(4) 買取債権

見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 未収収益、(7) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額と近似していることから、当該価額をもって時価としております。

(8) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保の処分見込額及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	73

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)
現金及び預金	17
受取手形及び売掛金	12
未収入金	2,515
未収収益	159
短期貸付金	656
合計	3,361

営業貸付金、買取債権及び破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、全国電子情報技術産業厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

全国電子情報技術産業厚生年金基金は当該年金基金への要拠出額を退職給付とする退職給付会計に関する実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち、当社の掛金割合に基づく当連結会計年度末の年金資産残高は65百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	2百万円
厚生年金基金拠出金	2百万円

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、全国電子情報技術産業厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

全国電子情報技術産業厚生年金基金は当該年金基金への要拠出額を退職給付とする退職給付会計に関する実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち、当社の掛金割合に基づく当連結会計年度末の年金資産残高は65百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	2百万円
厚生年金基金拠出金	2百万円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	3,479百万円	3,335百万円
貸倒引当金	1,494	1,925
債務保証損失引当金	393	320
未払事業税	1	2
関係会社株式評価損	42	35
その他	42	26
繰延税金資産小計	5,453	5,646
評価性引当額	5,453	5,646
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69%	—
(調整)		
評価性引当額の増減	34.25	—
その他	0.68	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.76	—

(注) 当連結会計年度は、税引等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社が、取り扱うサービスごとに包括的な戦略を立案し、各事業会社はその経営戦略に基づき、独自の事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「債権回収事業」及び「ファクタリング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「債権回収事業」は、債権回収ビジネスを中心とした企業再生・再建ビジネス、債権流動化におけるバックアップサービスビジネスを行っております。「ファクタリング事業」は、売掛金ファクタリング、クーポンファクタリング等を行っておりますが、現在は事業を休止しており、既存の貸付債権について管理・回収を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額
	債権回収	ファクタリング	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	480	85	565	0	566
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	480	85	565	0	566
セグメント利益又は損失()	105	65	40	166	207
セグメント資産	4,001	2,846	6,848	290	6,558
その他の項目					
減価償却費	23	0	23	7	30
貸倒引当金繰入額	222	—	222	8	231
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	—	—	1	1

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 166百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 290百万円には、セグメント間の債権の相殺消去等 1,311百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,021百万円が含まれております。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない設備等の投資額であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額
	債権回収	ファクタリング	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	304	31	335	0	336
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	304	31	335	0	336
セグメント利益又は損失()	1,888	6	1,881	131	2,012
セグメント資産	2,128	999	3,127	1,434	4,562
その他の項目					
減価償却費	18	0	19	4	23
貸倒引当金繰入額	1,853	—	1,853	—	1,853
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3	—	3	0	3

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 131百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,434百万円には、セグメント間の債権の相殺消去等 1,146百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,581百万円が含まれております。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない設備等の投資額であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結 子会社	(株)ファクター	東京都 中央区	10	金融業	所有 直接 100.0 (注3)	資金の借入	資金の返済 (注1、2) 利息の支払 (注1)	379 12	— その他 流動負債	— 19

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

(注2) 資金の返済379百万円のうち、374百万円は当社が(株)ファクターの剰余金の配当として同社保有の当社に対する債権を受領し、借入金と相殺したものです。

(注3) (株)ファクターは、平成24年3月5日に解散決議をしております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)フロパティーマネージメント(注1)	東京都 中央区	490	不動産賃貸 管理事業	—	資金の借入	資金の借入 (注2) 資金の返済 (注2) 利息の支払 (注2) 出向料の受 取(注3)	16 310 12 14	短期借入金 — その他 流動負債 未収入金	134 — 101 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)ジャック・アンド・ベティー・トレーディング(注1)	東京都 港区	490	人材派遣事 業	—	資金の借入	資金の借入 (注2) 資金の返済 (注2) 利息の支払 (注2)	95 79 2	短期借入金 — その他 流動負債	94 — 6
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)ASA(注4)	東京都 港区	100	投資事業	—	—	土地の購入 (注5)	—	未払金	103

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社代表取締役 大島嘉仁、社外取締役 ウィルポン由貴及びその近親者が議決権の100.0%を間接保有しております。

(注2) 資金の借入については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

(注3) 出向料の受取については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注4) 当社社外取締役 ウィルポン由貴及びその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

(注5) 価格その他の取引条件は、市場価格の実勢を勘案し、交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(同)ブルードラゴン (注1)	東京都港区	0	投資事業	—	資金の貸付	資金の貸付 (注2)	—	営業貸付金	425
							利息の受取 (注2)	12	未収収益	76
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株)QAM (注1)	東京都港区	10	不動産関連事業	—	—	買取債権の譲渡(注3) 譲渡価額 譲渡損	1 336	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社代表取締役 大島嘉仁、社外取締役 ウィルボン由貴及びその近親者が議決権の100.0%を間接保有しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 価格その他の取引条件は、市場価格の実勢を勘案し、交渉の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

Qand Company株式会社 (非上場)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)プロパティーマネジメント	東京都港区	100	不動産賃貸管理事業	—	資金の借入	資金の返済(注1)	25	—	—
							利息の支払(注1)	0	—	—
							債権譲渡、 債権債務の 相殺(注2)	240	—	—
同一の親会社を持つ会社	(株)ジャック・アンド・ベティートレーディング	東京都港区	10	人材派遣事業	—	資金の借入	利息の支払(注1)	0	—	—
							債権譲渡、 債権債務の 相殺(注3)	101	—	—
同一の親会社を持つ会社	(有)ピーアイキャピタル	東京都港区	3	投資事業	—	資金の貸付	債権譲渡(注4)	498	未収入金	498
							債権譲受(注5)	—	短期貸付金	182
							利息の受取(注6)	2	未収収益	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

(注2) 当社の他社に対する金銭債権を債権額と同額で譲渡し、当該代金と(株)プロパティーマネジメントに対する金銭債務を相殺したものです。

(注3) 当社の他社に対する金銭債権を債権額と同額で譲渡し、当該代金と(株)ジャック・アンド・ベティートレーディングに対する金銭債務を相殺したものです。

(注4) 当社の他社に対する金銭債権を債権額と同額で譲渡したものです。

(注5) 他社から(有)ピーアイキャピタルに対する貸付金について債権を譲り受け、当社が債権者となったものです。

(注6) 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	末松知史	—	—	当社取締役 (同)白虎 職務執行者	—	資金の貸付	債権譲受、 債権債務の 相殺(注1) 利息の受取 (注2)	1,444 20	— —	— —
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)プロパティーマネジメント(注3)	東京都港区	100	不動産賃貸 管理事業	—	資金の借入	資金の借入 (注4) 資金の返済 (注4) 利息の支払 (注4)	46 19 2	短期借入金 — その他 流動負債	161 — 103
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)ジャック・アンド・ペティール・トレーディング(注3)	東京都港区	10	人材派遣事 業	—	資金の借入	資金の借入 (注4) 利息の支払 (注4)	— 1	短期借入金 その他 流動負債	94 7
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)イブシロン(注5)	東京都港区	1	不動産賃貸 業	—	資金の借入	資金の借入 (注4) 利息の支払 (注4)	25 0	短期借入金 その他 流動負債	25 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)オメガ(注6)	東京都港区	10	コンサル ティング業	—	資金の借入	資金の借入 (注4) 資金の返済 (注4) 利息の支払 (注4)	16 2 0	短期借入金 — その他 流動負債	14 — 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)ASA(注7)	東京都港区	100	投資事業	—	—	債権譲渡、 債権債務の 相殺(注8)	103	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)ベータ(注5)	東京都港区	1	信用調査業	—	—	債権譲渡 (注9)	1,473	未収入金	1,473

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社取締役 末松知史が(同)白虎の代表者として行った取引であり、(同)白虎の他社に対する金銭債権を債権額と同額で譲り受け、当該代金と(同)白虎に対する金銭債権を相殺したものです。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) (株)プロパティーマネジメントおよび(株)ジャック・アンド・ペティール・トレーディングは、平成24年9月1日付で親会社の組織再編により、同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。このため、上記の取引金額は役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)であった期間の取引金額、また、期末残高は役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

(注4) 資金の借入については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

(注5) 当社代表取締役 大島嘉仁、社外取締役 ウィルボン由貴及びその近親者が議決権の100.0%を間接保有しております。

- (注6) 当社代表取締役 大島嘉仁、社外取締役 ウィルボン由貴及びその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
- (注7) 当社社外取締役 ウィルボン由貴及びその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
- (注8) 当社の他社に対する金銭債権を債権額と同額で譲渡し、当該代金と㈱ASAに対する金銭債務を相殺したものです。
- (注9) 譲渡債権の一部は、回収可能性を勘案し、債権額を下回る価額で譲渡しております。なお、債権額と譲渡価額との差額(170百万円)については、過年度に計上した貸倒引当金を充当しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	末松知史	—	—	当社取締役 (同)白虎 職務執行者	—	資金の貸付	資金の貸付 (注1、2)	—	短期貸付金	473
							利息の受取 (注1、2)	13	未収収益	68
役員	末松知史	—	—	当社取締役 (株)IOMA REAL ESTATE 代表取締役	—	—	債権譲受、 債権債務の 相殺(注3)	46	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(同)ブルードラゴン (注4)	東京都港区	0	投資事業	—	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	営業貸付金	425
							利息の受取 (注1)	12	未収収益	88
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)オズ (注4)	東京都港区	10	遊技場経営	—	—	債権譲渡 (注5)	132	未収入金	132
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)イブシロン (注4)	東京都港区	1	不動産賃貸業	—	資金の借入	資金の借入 (注6)	23	短期借入金	10
							資金の返済 (注6)	12	—	—
							利息の支払 (注6)	0	その他流動負債	0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)ベータ (注4)	東京都港区	1	信用調査業	—	—	債権譲渡 (注7)	242	未収入金	242

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) 当社取締役 末松知史は平成24年5月31日に(同)白虎の職務執行者に就任致しました。このため、上記の取引金額は関連当事者である期間の取引金額を記載しております。なお、上記の(同)白虎への債権に対し、貸倒引当金134百万円を計上しております。また、当連結会計年度において貸倒引当金繰入額2百万円を計上しております。
- (注3) 当社取締役 末松知史が(株)IOMA REAL ESTATEの代表者として行った取引であり、(株)IOMA REAL ESTATEの他社に対する金銭債権を債権額と同額で譲り受け、当該代金と(株)IOMA REAL ESTATEに対する金銭債務を相殺したものです。

(注4) 当社代表取締役 大島嘉仁、社外取締役 ウィルボン由貴及びその近親者が議決権の100.0%を間接保有しております。

(注5) 当社子会社の他社に対する金銭債権を債権額と同額で譲渡したものです。

(注6) 資金の借入については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

(注7) 譲渡債権の一部は、回収可能性を勘案し、債権額を下回る価額で譲渡しております。なお、債権額と譲渡価額との差額（35百万円）については、過年度に計上した貸倒引当金を充当しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社シグマ（非上場）

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	230.33円	1株当たり純資産額	150.90円
1株当たり当期純利益	20.64円	1株当たり当期純損失（ ）	79.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在し ないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益又は当期純損失（ ）（百万円）	401	1,552
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ） （百万円）	401	1,552
期中平均株式数（千株）	19,454	19,454

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	229	94	2.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	229	94	—	—

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	115	199	274	336
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(百万円)	1,708	1,718	1,396	1,554
四半期(当期)純損失金額 ()(百万円)	1,711	1,722	1,415	1,552
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	87.95	88.53	72.78	79.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	87.95	0.57	15.75	7.05

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1	1
売掛金	3	11
未収入金	₂ 746	₂ 2,198
短期貸付金	400	182
その他	60	7
貸倒引当金	371	-
流動資産合計	840	2,400
固定資産		
有形固定資産		
建物	12	12
減価償却累計額	4	6
建物（純額）	7	5
工具、器具及び備品	18	18
減価償却累計額	13	15
工具、器具及び備品（純額）	5	3
有形固定資産合計	12	9
無形固定資産		
ソフトウェア	3	1
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	3	1
投資その他の資産		
関係会社株式	2,959	2,839
破産更生債権等	67	270
敷金及び保証金	1	1
その他	₁ 57	₁ 57
貸倒引当金	94	296
投資その他の資産合計	2,992	2,872
固定資産合計	3,008	2,883
資産合計	3,848	5,284

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 289	2 175
未払金	2 558	2 652
未払費用	2 148	2 44
未払法人税等	2	18
預り金	1	1
債務保証損失引当金	1,100	897
その他	0	6
流動負債合計	2,100	1,796
負債合計	2,100	1,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,609	7,609
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,860	4,120
利益剰余金合計	5,860	4,120
自己株式	0	0
株主資本合計	1,748	3,488
純資産合計	1,748	3,488
負債純資産合計	3,848	5,284

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業収益		
経営指導料	62	62
営業収益合計	¹ 62	¹ 62
営業費用		
一般管理費	² 220	² 194
営業費用合計	220	194
営業損失（ ）	158	132
営業外収益		
受取利息	2	25
受取手数料	48	59
受取家賃	4	4
貸倒引当金戻入額	163	634
雑収入	0	6
営業外収益合計	219	729
営業外費用		
支払利息	¹ 41	¹ 7
支払手数料	7	7
雑損失	1	1
営業外費用合計	50	16
経常利益	9	580
特別利益		
現物配当に伴う交換利益	³ 22	³ 1,269
特別利益合計	22	1,269
特別損失		
関係会社株式評価損	44	-
特別損失合計	44	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	12	1,850
法人税、住民税及び事業税	133	14
過年度法人税等	-	96
法人税等合計	133	111
当期純利益	121	1,739

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,609	7,609
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,609	7,609
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,982	5,860
当期変動額		
当期純利益	121	1,739
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	121	1,739
当期末残高	5,860	4,120
利益剰余金合計		
当期首残高	5,982	5,860
当期変動額		
当期純利益	121	1,739
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	121	1,739
当期末残高	5,860	4,120
自己株式		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
株主資本合計		
当期首残高	1,626	1,748
当期変動額		
当期純利益	121	1,739
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	121	1,739
当期末残高	1,748	3,488
純資産合計		
当期首残高	1,626	1,748
当期変動額		
当期純利益	121	1,739
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	121	1,739
当期末残高	1,748	3,488

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物..... 3～15年

工具、器具及び備品... 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収収益」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収収益」に表示していた47百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資不動産の減価償却累計額	3百万円	3百万円

2 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未収入金	587百万円	72百万円
短期借入金	59	136
未払金	374	465
未払費用	41	44

3 偶発債務

下記会社の借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
マルマン(株)	377百万円	257百万円
(株)VESTA	75	75
計	453	333

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益	62百万円	62百万円
支払利息	26	3

2 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払手数料	74百万円	63百万円
役員報酬	19	9
給料手当	64	77
法定福利費	10	11
租税公課	8	11
減価償却費	10	4

3 全額子会社からの金銭債権等の現物配当によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	0	0	—	0
合計	0	0	—	0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 2,959百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 2,839百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	128百万円	105百万円
債務保証損失引当金	392	319
関係会社株式評価損	23	—
繰越欠損金	3,163	3,010
その他	81	1
繰延税金資産小計	3,788	3,437
評価性引当額	3,788	3,437
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	—	38.01%
(調整)		
評価性引当額の増減	—	18.95
繰越欠損金の期限切れ	—	11.21
適格現物分配に係る益金不算入額	—	30.78
過年度法人税等	—	5.21
その他	—	1.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	6.00

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	89.88円	1株当たり純資産額	179.29円
1株当たり当期純利益	6.26円	1株当たり当期純利益	89.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	121	1,739
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	121	1,739
期中平均株式数(千株)	19,454	19,454

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12	—	—	12	6	1	5
工具、器具及び備品	18	0	—	18	15	1	3
有形固定資産計	30	0	—	30	21	2	9
無形固定資産							
ソフトウェア	22	—	—	22	20	1	1
電話加入権	0	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	22	—	—	22	20	1	1

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	465	635	170	634	296
債務保証損失引当金	1,100	—	—	202	897

(注) 1 貸倒引当金の当期増加額には子会社からの金銭債権の現物配当に伴う引継ぎによる増加432百万円及び債務保証損失引当金からの振替による増加202百万円が含まれております。また、当期減少額(その他)は回収等による戻入額であります。

2 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は貸倒引当金への振替による減少であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金	
当座預金	0
普通預金	0
別段預金	1
計	1
合計	1

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)I F	9
(株)ジャスティス債権回収	1
合計	11

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) A	当期発生高 (百万円) B	当期回収高 (百万円) C	当期末残高 (百万円) D	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{B}$ 365
3	33	26	11	70.1	82.0

未収入金

相手先	金額(百万円)
(株)ベータ	1,473
(有)ピーアイキャピタル	498
マルマン(株)	150
(株)ジャスティス債権回収	46
(株)I F	19
その他	10
合計	2,198

短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(有)ピーアイキャピタル	182
合計	182

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(株)ジャスティス債権回収	2,730
(株)T・ZONEストラテジィ	58
(株)バックオフィスサービス	21
(株)Iファクター	15
その他	14
合計	2,839

破産更生債権等

相手先	金額(百万円)
(株)T・ZONEリサーチ	232
(株)東京SFキャピタル	37
合計	270

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)ジャスティス債権回収	86
(株)T・ZONEストラテジィ	25
(株)イブシロン	25
(株)バックオフィスサービス	16
(株)オメガ	14
(株)シグマ	8
合計	175

未払金

相手先	金額(百万円)
(株)ジャスティス債権回収	356
日本電子計算機(株)	160
(株)バックオフィスサービス	48
(株)I F	32
(株)T・ZONEストラテジィ	28
その他	26
合計	652

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載するものとし、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.magnet-hd.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の受渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社シグマであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 自 平成23年4月1日 (第37期) 至 平成24年3月31日	平成24年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類		平成24年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第38期第1四半期) 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月10日 関東財務局長に提出
	(第38期第2四半期) 自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月9日 関東財務局長に提出
	(第38期第3四半期) 自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書	平成24年9月4日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書	平成25年5月24日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月24日

株式会社MAGネットホールディングス
取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員 公認会計士 西 谷 富 士 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市 原 豊
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MAGネットホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MAGネットホールディングス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社MAGねっとホールディングスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社MAGねっとホールディングスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月24日

株式会社MAGねっとホールディングス

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 谷 富 士 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市 原 豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MAGねっとホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MAGねっとホールディングスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。